

2026年2月16日

株主各位

東京都江東区新木場二丁目11番1号
東京ボード工業株式会社
代表取締役社長 井上弘之

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、本日開催いたしました当社臨時株主総会において、下記のとおり
決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

決議事項

議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、資本金の額
221,000,000円のうち121,000,000円を減少して、その他資
本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円
とすることに決定いたしました。なお、資本金の額の減少
が効力を生じる日は、2026年2月17日であります。

以上